

確定申告のお知らせ

令和3年分の確定申告の期間

- 所得税及び復興特別所得税の確定申告と納税 2月16日(水)～3月15日(火)
- 贈与税の確定申告と納税 2月1日(火)～3月15日(火)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納税 3月31日(木)まで

※税務署の閉庁日(土日・祝日)は相談及び受付は行っていませんが、申告書は郵便や信書便による送付、または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

※今年は還付申告の申告相談を2月15日(火)以前でも受け付けています。

栃木税務署の確定申告会場は「栃木商工会議所大ホール」です

- 令和3年分の
- ・所得税及び復興特別所得税
 - ・贈与税
 - ・個人事業者の消費税及び地方消費税
- の申告相談及び申告書の受付を行います。

確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。「入場整理券」は会場で当日配付しますが、LINEを利用したオンライン事前発行も可能です。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。ご理解ください。

	税務署による申告相談	税理士会による申告無料相談
場所	栃木商工会議所大ホール (栃木市片柳町2-1-46)	
開設期間	2月16日(水)～3月15日(火)	2月16日(水)～3月11日(金)
受付時間	午前9時～午後4時	



注意事項

- ・土日・祝日は開設していません。
- ・開設期間中は、栃木税務署庁舎では申告相談を行っていません。
- ・申告会場では現金納付の窓口業務は行っていませんのでご了承ください。
- ・栃木商工会議所への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- ・申告会場の駐車場は、混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

確定申告会場で実施する感染症対策

- ・職員によるマスク等の着用とこまめな換気・消毒を徹底しています。
- ・検温を実施し、37.5度以上の発熱が認められる場合は、原則として入場をお断りさせていただきます。
- ・ご来場の際はマスクを着用し、入口等でアルコール消毒液をご利用ください。
- ・できる限り少人数でご来場ください。



ご自宅からのe-Tax・スマホ申告をご検討ください

確定申告には、ご自宅からパソコンやスマートフォンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダーライター、またはマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用してe-Taxで申告書を提出できます。

なお、令和4年1月からは、パソコンの画面上に表示される二次元バーコードを対応スマートフォンで読み取ると、ICカードリーダーライターがなくてもe-Tax送信が可能です。

また、事前に税務署でIDパスワード方式の手続きを行っていたければ、マイナンバーカードとICカードリーダーライター等をお持ちでない方でもe-Taxをご利用になれます。ID・パスワードはお近くの税務署で、5分程度で発行できますので、ぜひ取得してください。

※発行の際、税務署で職員と対面による本人確認が必要です。

確定申告書等作成コーナーへは下記の二次元コードから、あるいは国税庁ホームページからアクセスできます。



■国税庁ホームページ

📄 <https://www.nta.go.jp/>

確定申告

